

# 新型コロナウイルス流行に便乗した 悪質商法に注意しましょう

新型コロナウイルスの感染拡大による不安につけ込んだ悪質商法が発生しています。被害にあわないよう、冷静な判断を心がけましょう。

## 心当たりのない相手からのメールは要注意！

### 事例 メールを送り、メッセージ内のURLをクリックさせる手口

有名企業名をかたり、「マスクを無料で送付する」「マスクの在庫あります」などと記載されたメールが送られてきた。「ご購入はこちらから」とURLがついていた。

### 対策 心当たりのない相手からのメールやSMS（ショートメッセージサービス）は無視し、返信したり、URLにアクセスしたりしない

マスクが品薄状態であることに便乗して、ありもしないマスク販売広告メールを送り、メッセージ内のURLにアクセスさせる手口です。誤ってURLにアクセスしてしまうと、個人情報を取得される危険性があります。

不審なメールに記載されたURLには絶対にアクセスせず、不安を感じたら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



## 役所などの行政機関を名乗る電話に要注意！

### 事例 役所職員を名乗って電話をかけ、個人情報などを入手しようとする手口

役所職員だと名乗る人物から「新型コロナウイルスが流行しているので、高齢者に注意喚起の電話をしている」と非通知で電話があった。

### 対策 不審な電話は、応対せずに、すぐに切る

役所職員が非通知の電話で新型コロナウイルスに関する注意喚起をすることはありません。消費者の個人情報の入手や、所在を確認するために電話をかける「アポ電」の可能性があります。

電話の相手が行政機関を名乗ったとしても、非通知だったり、少しでもあやしいと感じたりしたら、すぐに電話を切りましょう。



## ◆困ったときの相談窓口◆

### 消費者ホットライン

お住まいの近くにある消費生活センターなどの相談窓口をご案内します。

☎188 (イヤヤ!)